

(別紙1)

## 入札参加条件

- 1) 建設業法第28条に定める指示、または営業停止を受けていないこと。
- 2) 直前5年間に、保育所の建築または内装工事を元請として施工実績があること。
- 3) 直前5年間に、同工法(枠組壁工法)の建築工事を元請として施工実績があること。
- 4) 入札公表の日から入札日までの間に、四街道市において指名停止の措置を受けていないものであること。
- 5) 千葉県入札参加資格者名簿登載通知書に工種「建築一式工事」で総合点数1,100点以上であること。
- 6) 工事期間中は、現場及び周辺の安全管理及び清掃等を確実におこない、工事関係者と地域住民が良好な関係を保つよう関係者への教育及び周知を徹底し、円滑な工事の進捗管理をおこなうこと。
- 7) 工事をおこなうに当たっては、法令及び法規等を遵守し、施主及び設計監理者、関係機関と連携を密にしながら円滑な工事進捗に努めること。
- 8) 工期を厳守し、令和4年4月1日開園が遅延しないよう施工及び管理を行うこと。工期を遵守した中で、工事時間について、近隣に最大限配慮した時間帯とすること。
- 9) 四街道市契約に係る暴力団対策措置要綱(平成27年7月1日施行)による措置または排除ならびに解除等を受けた実績がないこと。